

◎議 事 日 程（第5号）

平成28年3月18日（金曜日）午後1時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第1号 愛西市行政不服審査会条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 愛西市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 愛西市遺児手当支給条例及び愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 市道路線の廃止について
- 日程第20 議案第19号 市道路線の認定について
- 日程第21 議案第20号 平成27年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第22 議案第21号 平成27年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第23 議案第22号 平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第24 議案第23号 平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第24号 平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第25号 平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第27 議案第26号 平成28年度愛西市一般会計予算について
- 日程第28 議案第27号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第29 議案第28号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第30 議案第29号 平成28年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第31 議案第30号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第32 議案第31号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第32号 平成28年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第34 選挙第1号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第35 発議第1号 愛西市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第36 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第36までの各事件

追加日程第1 議案第33号 平成27年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について

追加日程第2 議会広報特別委員会委員の辞任について

◎出席議員（20名）

1番	八木 一 君	2番	鬼頭 勝治 君
3番	近藤 武 君	4番	神田 康史 君
5番	竹村 仁司 君	6番	高松 幸雄 君
7番	石崎 たか子 君	8番	吉川 三津子 君
9番	大野 則男 君	10番	山岡 幹雄 君
11番	大宮 吉満 君	12番	島田 浩 君
13番	杉村 義仁 君	14番	大島 一郎 君
15番	鷺野 聡明 君	16番	堀田 清 君
17番	大島 功 君	18番	河合 克平 君
19番	真野 和久 君	20番	加藤 敏彦 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	村 津 友 章 君
総 務 部 長	飯 谷 幸 良 君	企 画 部 長	佐 藤 信 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	石 黒 貞 明 君
市 民 生 活 部 長	永 田 和 美 君	上 下 水 道 部 長	横 井 一 夫 君
消 防 長	飯 谷 修 司 君	福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	猪 飼 明 君
子 育 て 支 援 プ ロ ジ ェ ク ト 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	伊 藤 辰 明 君	情 報 管 理 課 長	佐 野 哲 司 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 敏 彦	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	山 田 宗 一	書 記	服 部 陽 介

午後 1 時35分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻より若干おくれておりますけれども、11番・大宮吉満議員は遅刻届が出ております。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として発議第1号、意見書案第1号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鷺野聰明君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、3月10日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第1号：愛西市行政不服審査会条例の制定については、主な質疑で、市に対する異議申し立ては平成25年以降はないということだが、他にはないのかの質問では、市の情報公開審査会には合併以降6件の諮問をし、固定資産評価審査会は14件の審査をしています。なお、県に直接出されたものは把握していませんという答弁でした。

採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第2号：行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第3号：愛西市職員の退職管理に関する条例の制定については、主な質疑で、元職員に届け出を出させる義務づけと罰則についてはどう考えるかの質問では、この条例の趣旨である

働きかけの禁止と届け出の義務づけについては、退職説明会で周知を図りたい。また、届け出を出さなかったことに対する罰則規定については設けていませんという答弁でした。

採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第4号：愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正については、主な質疑で、人事評価についてどのような内容を考えているのかの質問では、人事評価については、現状は能力評価のみですが、平成28年度から業績評価を加えたもので評価する予定ですよという答弁でした。

採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、主な質疑で、義務教育学校とはどのような組織かの質問では、教育基本法の改正に伴い追加された文言で、単なる小学校ではなく、小中一貫学校における前期課程の小学校に当たる部分のことですよという答弁でした。

採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正については、主な質疑で、今回は手当に関することなので報酬審議会は対応していないということだが、今後の取り組みはどのようになるのかの質問では、人事委員会を持っていませんので、基本的に国の人事院勧告に準じて改正することになりますよという答弁でした。

採決の結果、議案第7号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第8号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正については、主な質疑で、給料表の改定をする上での課題と、その解決方法をどのように考えているのかの質問では、現在、昇格昇給基準の見直しという全体の底上げをやっており、それによるラスパイレス指数への影響を見きわめた上で給料表における7級制から8級制への移行を検討したいと考えていますよという答弁でした。

採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市税条例の一部改正については、主な質疑で、市民税及び特別土地保有税の減免申請書以外で個人番号を書かねばならないものは何かの質問では、今回、市民税の減免申請書と特別土地保有税の減免申請書には個人番号の記載を要しないとする改正ですが、固定資産及び軽自動車税の減免申請書には引き続き個人番号の記載をお願いするものですよという答弁でした。

採決の結果、議案第10号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第14号：愛西市火災予防条例の一部改正については、主な質疑で、条例どおりに使用していなかった場合の対策はどうかの質問では、グリドル及びIH調理器については、ほとんど

が業者による設置ですが、移動可能なものについては個人による設置がありますので、広報紙等による周知を考えていますという答弁でした。

採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第15号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、中学生以下と65歳以上の補助団体についての使用料を3年間、5割減免するのはいつまでかの質問では、減免措置は受益者負担の例外措置であり、激変緩和措置として3年間行うものですという答弁でした。

採決の結果、議案第15号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、市民協働まちづくり基金積立金は今後どういう形で使っていくのかの質問では、寄附されたものを積み立て、寄附者の意向に沿ったものとして使っていくものですという答弁でした。

採決の結果、議案第20号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、巡回バス運行管理委託において、運転手の適性についてはどう考えているのかの質問に対し、人を運ぶことであるので、運転手の教育については市からも業者からも徹底していきたいと考えていますとの答弁でした。

また、ふるさと応援寄附金事業について、具体的にどう変わるのかの質問に対し、お礼品の種類をふやし、金額区分の高額化といった事業内容のリニューアル化を図るとともに、受け付け申し込みから返礼品の発送までを全て一元管理するような委託を考えていますとの答弁でした。

採決の結果、議案第26号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

山岡議員。

#### ○10番（山岡幹雄君）

ただいま総務委員会の報告を聞かせていただいて、本日、私、議運も傍聴させていただきました。

今回、総務委員会に付託されました、事業名、愛西市青少年国際交流事業、この総務委員会も私傍聴させていただいたんですが、真野委員がこのことについてどうなっていますかということで、市のほうからの御答弁で、この件については文教福祉で聞いてくれというお話があっ

て、きょう議運のときにいろいろ協議されて、その報告が委員長のほうからなかったんですけど、先ほどの委員長の報告ですと、この青少年の国際交流事業は、総務委員会のほうで可決されたということで間違いございませんか。

○議長（鬼頭勝治君）

済みません。今、山岡議員から質疑がございましたけれども、委員会におけます審査の経過と結果について質疑できるものでありますので、質問を整理していただきますようお願いいたします。

○10番（山岡幹雄君）

それでは、再度質問させていただきます。

今回の款項目は早急には見当たりませんが、経営企画課というところで、青少年国際交流は可決されたかどうかということでございます。

○総務委員長（鷺野聰明君）

御無礼をしました。

再度、議案番号等をいただけますか。

○議長（鬼頭勝治君）

今の山岡議員の質問は、国際交流の件で可決されたかということです。そういうふう聞いておられると思いますけれども、今のサクラメントの予算ですけど。

○総務委員長（鷺野聰明君）

全て議案については可決されたというふうに理解しております。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

○文教福祉委員長（大島一郎君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、3月11日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付いたしておりますように、議案第11号：愛西市福祉事務所設置条例の一部改正については、主な質疑として、本庁移転後の支所において込み入った内容の相談はどう対応するのかの質問では、いろいろな相談内容がある中、状況に応じて支所に出向くことも含めて柔軟な対応を考えたいという答弁でした。

採決の結果、議案第11号は賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第12号：愛西市遺児手当支給条例及び愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第16号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正については、主な質疑として、今回の改正は使用料のみの改正か。また、公民館等使用料改正において、金額が上がるものが多い中で一部下がるものがあるが、どんな理由かとの質問で、改正は使用料のみの改正で、施設の維持管理コスト計算を統一的行った結果ですという答弁でした。

採決の結果、議案第16号は賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第20号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、繰越明許費の個人番号交付事業はどこまで進んでいるのかとの質問では、愛西市における個人番号カードの発行は現在1,000枚ほどで、3月末には2,000枚ほどの予想です。愛西市としての目標は設定はしていないという答弁でした。

また、保育園バスを運行している公立保育園はどこか。また、運行していない地区の住民からの要望はないかとの質問では、佐屋北と佐屋中央が1台、永和で1台、それぞれ運行しています。また、運行していない佐織保育園に関しては、要望は聞いていないという答弁でした。

採決の結果、議案第20号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第21号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第22号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第23号：平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑として、1億5,000万円を超える基金への積み立てを計上しているが、今後の見通しに変更は考えられるのかとの質問では、介護保険事業計画により保険料の見直しをしているが、次回は平成30年度からの3年間分についての見直しを、来年度からアンケートをとりながら計画していますという答弁でした。

採決の結果、議案第23号は全員賛成で原案どおり可決されました。

次に、議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑として、住基ネットワークシステムと愛西市の基幹系システムとの関係はどの質問では、住基ネットワークシステムは愛西市の住基システムとは別物で、日本全国どこでも住民票がとれる制度の中で始まったシステムですという答弁でした。

また、後期高齢者医療広域連合負担金の療養給付費における現役並み所得とは実際に幾ら程度の所得のことなのかとの質問では、市県民税の課税標準額が145万円を超える方を言いますという答弁でした。

がん検診事業において、子宮がんと乳がんの受診予想件数が減っているのはなぜかとの質問では、集団がん検診の自己負担額の一部値上げに伴う委託料の減額も考えているが、基本的には平成27年度の実績を踏まえて予想しているという答弁でした。

また、第31回国民文化祭あいち2016市町村事業は補助事業かとの質問では、平成28年度、愛知県が当番になっている補助事業ですという答弁でした。

その他、いろいろな質疑がありましたが、採決の結果、議案第26号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、サクラメント市に若者を派遣する青少年国際交流事業については、この予算額を大きく抑えた金額で実施するとともに、事業実施する前の段階で事業目的等を含めて委員会に再度説明していただくことを求めることを、委員会としてこの委員長報告の中で申し上げます。



議案第27号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、主な質疑として、1,700億円の国の支援金に係る愛西市の平成28年度の見込み額はどれほどかとの質問では、基盤安定の保険税軽減及び保険者支援については、平成28年度においても平成27年度と同額レベルとした予算ですという答弁でした。

採決の結果、議案第27号は賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第28号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑もなく、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第29号：平成28年度愛西市介護保険特別会計予算については、主な質疑として、介護保険事業において現在行われている要支援1・2の方の訪問介護、通所介護については、平成29年度から変わるが、どんなイメージなのかとの質問では、訪問介護・通所介護についてはなくなくなるのではなく、給付から総合事業に変わるもので、これまでの基準を緩和したサービス等を考えていくことになりすという答弁でした。

採決の結果、議案第29号は賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、当委員会に提案されました軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書（案）を議題として、慎重審査しました結果、賛成多数で採決されました。後ほど委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

山岡議員。

#### ○10番（山岡幹雄君）

ただいまの文教福祉委員長の報告について1点だけ。

先ほど総務委員長にもお話をさせていただいたんですが、先ほど文教福祉委員長が、平成27年度のサクラメントについて審議をされたというお話でございましたが、付託も受けていない案件についてなぜ報告し、審議をされたか、その御回答をお願いします。

#### ○文教福祉委員長（大島一郎君）

当初予算については、機構改革の問題があり、原課で予算を組んでおりますので、その課のところで審査をするということを知っておりましたし、総務委員会でも文教のほうでというお話があったようでございますので、文教福祉委員会で審査をいたしましたし、全委員、同一見解ではなかったかなあと感じております。といいますのは、初めにそこから質問が入りましたので、そう理解されているものと理解しております。以上です。

#### ○10番（山岡幹雄君）

今の御回答ですと全員が理解しておるといってお話ですが、私は一応、勉強会のときにこのことについて御指摘をしました。それで総務委員会のときには、副市長のほうから、真野議員の

御質問の中には文教福祉という形で議運か、いろいろ議員のほうに報告があったということですが、私は理解しておりませんが、その辺、いつ報告があったかお示してください。

**○文教福祉委員長（大島一郎君）**

いつ報告がありましたか、誰に報告があったかという、委員会で報告があったかのかどうかは、私はわかりません。以上です。

[挙手する者あり]

**○議長（鬼頭勝治君）**

真野議員。

**○19番（真野和久君）**

今の文教福祉委員長の報告に関して、山岡議員の指摘がありましたが、先ほどの総務委員長の発言としては、付託されたものは全て審議したという話になっていました。

となつてきますと、特に派遣事業に関してですが、総務委員会と文教福祉委員会の両方に付託がされて両方で議決をしたということになってしまいます。これはやはり大きな問題になってしまいますので、そこは明確な見解をつくっていくことが必要だというふうに思います。

先ほど議会運営委員会の中でも副市長からの答弁もありましたが、この本会議の中でしっかりとこれはちょっとまとめていただきたいと思っておりますので、両委員長の統一の見解も含めて、あれば暫時休憩等も使いながら議論をしていただきたいと思っておりますが、という質問です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

今の総務委員長と文教福祉委員長の回答ということで、総務委員長の御回答は、付託された議案は全て可決されたということであろうかと思っておりますので、付議されていない国際交流については含まないものと考えております。

それと、これに関して、私も3常任委員会に出ておりまして、確かに総務委員会では副市長が文教福祉委員会で説明を受けてくれというお話でしたので、文教福祉委員長が言われたとおり、そこで説明を受けたというふうに理解はしております。

今後のことに関しまして、副市長、一言お願いできますか。

**○副市長（鈴木 睦君）**

当初予算の委員会付託について、若干おわびと説明をさせていただきたいと思っております。

平成28年度の予算については、組織・機構の見直しにより新しい部の所管になる予算もある中で、予算書及び概要書の編成につきましては新年度予算に対応させるべく、新年度からの所管を表示して作成をさせていただきました。

当該新年度予算作成につきましては昨年11月に作成したものであることから、旧体制において説明することとなっております。したがって、当初予算の委員会付託、並びに常任委員会においての説明についても同様に旧体制において行われております。とはいうものの、理事者側として説明不足があったことと反省するところもございます。議員各位には、大変御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。今後このようなことが起きないように、関係各部署と連携を密にして慎重に対応してまいりたいと、そんなふうに思っておりますので、理解のほど、

よろしくお願ひ申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（鬼頭勝治君）

吉川議員。

○8番（吉川三津子君）

今、副市長のほうから説明があったんですが、私もちょっと途中までしか傍聴していなかったんですけども、経済建設委員会の中で観光協会の蓮見の会の話が入ってきていると思うんですけど、その点についてはどのように処理をされているのでしょうか。

○議長（鬼頭勝治君）

済みません。今のは、私は副市長にこういう経緯で、先ほどの議会運営委員会で真野議員から本会議で議事録に残してほしいということでお聞きしました。今回のあれは委員長報告ですので、委員長に質問していただければと。今の経済建設委員長に聞きたいということになれば、今から言いますので、そのときにお聞きください。よろしいですか。

○8番（吉川三津子君）

はい、わかりました。

○議長（鬼頭勝治君）

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

○経済建設委員長（八木 一君）

それでは、経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、3月14日午前10時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第13号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正については、道路占用料の引き下げは県の条例に倣ったということだが、占用料が下がった要因は何かの質問では、額の算定の基礎となる民間における地価水準固定資産税評価額及び地価に対する賃料の水準の変動などを反映していますという答弁でした。

採決の結果、議案第13号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑として、八開農業管理センター内でコミュニティーが使用している位置づけは何かの質問では、1階が農業管理センターで、2階はコミュニティーセンターという複合施設ですという答弁でした。

また、利用料金が上がることに対しての意見はの質問では、無料であったことからの改正であるので戸惑いはありますが、協力しようという前向きな言葉もいただいているという答弁でした。

採決の結果、議案第17号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第18号：市道路線の廃止については、市道路線の再編の内容はの質問では、起・終点が変更になるので、新たに認定するものですよという答弁でした。

採決の結果、議案第18号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第19号：市道路線の認定については、主な質疑として、開発に係るものはの質問では、水環境整備事業、物流倉庫に係る開発、排水機場の用地買収、住宅開発に伴う道路の拡幅、清林館高校などですという答弁でした。

採決の結果、議案第19号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、側溝舗装工事及び交通安全施設工事に国庫補助がつかなかったことによる減額についてどう考えるのかとの質問では、補助をもらって有利に工事を進めることを大原則としておりますという答弁でした。

また、耐震診断についての減額理由はとの質問では、100棟のうち予定が55棟になったことに伴うものという答弁でした。

採決の結果、議案第20号のうち当委員会に付託を受けました部分については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第24号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）につきましては、主な質疑として、農集排施設管理費の減額理由はの質問では、需用費は緊急修繕が少なかったこと、施設維持管理委託料及び汚泥清掃委託料は請負の精査残、処理施設修繕設計委託料は工事請負費の減、工事請負費は請負の精査残ですという答弁でした。

採決の結果、議案第24号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第25号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、主な質疑として、社会資本整備総合交付金の減額理由はの質問では、国の財政事情に伴う交付金確定に伴うものという答弁でした。

採決の結果、議案第25号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑として、合併処理浄化槽設置事業費の減額理由はの質問では、前年実績に基づくものですという答弁でした。

また、愛知県労福協海部支部負担金の減額理由はの質問では、近隣他市町の状況を勘案するためのものという答弁でした。

また、多面的機能支払事業の特徴のあるものはの質問では、赤目立石地区で小学生による生物調査を実施しているという答弁でした。

また、道路整備交付金の交付基準はの質問では、県の地区指定によるものであるという答弁でした。

採決の結果、議案第26号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第30号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算につきましては、主な質疑として、地方公営企業法適用業務委託料の新規事業はの質問では、国が農集排事業及び下水道事業について、地方公営企業に移行することを求めることに基づき委託するもので、3年間の

委託ですという答弁でした。

採決の結果、議案第30号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第31号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算については、主な質疑として、公営企業会計に向けての考え方についての質問では、今後検討に向け進めていますという答弁でした。

採決の結果、議案第31号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第32号：平成28年度愛西市水道事業会計予算につきましては、システムの変更料とはの質問では、佐織庁舎改修に伴うものであるという答弁でした。

また、引き続き佐織庁舎にて水道料金の支払いはできるのかの質問では、今年度同様ですの  
で可能ですという答弁でした。

採決の結果、議案第32号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

**○議長（鬼頭勝治君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者あり〕

吉川議員。

**○8番（吉川三津子君）**

副市長のほうから旧所管の委員会で審議するという説明がありました。蓮見の会については、ほかの事業とは違ってほかの補助事業の中に含まれているとはいうものの、この蓮見の会をどのように整理して委員長は委員会開催に臨まれたのか、説明をいただきたいと思います。

**○経済建設委員長（八木 一君）**

今のことにつきましては、ちょっと勉強不足で、今の副市長がおっしゃいましたように、多面的にわたって予算が組んであると……。

〔発言する者あり〕

それと副市長がおっしゃいましたように、旧の予算で精査しておりましたので、2つにわたったということですね。

**○議長（鬼頭勝治君）**

済みません、委員長。質問の理解をされていないと思います。

吉川議員が聞かれているのは、要は今まで蓮見の会は教育部のほうであったと。今回、観光協会の予算の中に入っているということですので、観光協会の予算につきましては経済建設委員会であるので、私の見解としては……。

〔発言する者あり〕

**○議長（鬼頭勝治君）**

わかりました。では、暫時休憩をとります。

午後2時18分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、休憩を解き再開をいたします。

再度、経済建設委員長、答弁をお願いいたします。

○経済建設委員長（八木 一君）

先ほどの答弁でございますが、観光協会の補助金の中を精査して可決をいただいております。その中に蓮見の会が入っているということでもあります。

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市行政不服審査会条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第3・議案第2号：行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第４・議案第３号：愛西市職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第３号：愛西市職員の退職管理に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

この条例の制定は、地方公務員法の改正に伴い条例を制定することとなったものであります。地方公務員法の改正内容は、元職員による口ききや働きかけに対する規制を目的としておるところであります。その目的を実行するため、円滑で適正な実施を行う、そういった必要な措置を各自治体の条例で定める必要があり、そのような提案がされたものと理解をしております。その上で、職員の退職管理の適正確保のために、部長、課長級の職員の退職後の再就職情報の届け出についてを内容としております。また、元職員の働きかけ規制のため、条例にて、この届け出義務違反について10万円以下の過料を科すということも国からできるよということによっておられるところであります。

今回の条例制定について、過料を科す規定をつくっていないことについて、非常に残念でありませんが、今後、そのような過料をつくることを検討しながら、円滑に適正な運営をするという条例の改正等も求めまして、今回の件については賛成といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第３号を採決いたします。

議案第３号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第３号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第５・議案第４号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第５・議案第４号：愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

では、議案第7号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論をさせていただきます。

毎回、愛西市においては、人事院勧告の職員給与引き上げに基づき、議員及び市長、副市長、教育長の期末手当にまで波及をさせることがされております。今年度の支給済みの分にまでさかのぼって値上げし、支給するものであります。

今回の議会の一般質問でも取り上げてきましたが、子育て世帯の貧困問題は深刻であり、労働者全体での賃金の問題においても、今後サービスの必要性の高い介護職及び保育士については低賃金であり、先送りになっています。こうした中で、政治を決定する立場の特別職や議員の報酬を市職員同様に扱い、判断することは問題だと考えますので、反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第7号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について、反対討論を行います。

今の討論にもありましたが、議員及び特別職に関しては、職員の一般職員とは立場が違うということをまず考えなければなりません。

現在、労働組合等もなく、また争議権のない一般の職員に関しては、人事院勧告に基づいて給与や手当の引き上げがなされることは当然であります。しかし、我々も含めた特別職に関しては、それは当てはまるとは考えられません。我々の報酬に関しては報酬審議会があり、そこで議論をするのが基本であります。自分の報酬・手当を自分で決することができる我々に関しては、客観的に我々の報酬や手当を判断する部分は、現在のところ報酬審議会しかありません。その点で、現在、報酬審議会では、他の自治体では、手当等も報酬審議会の中に入れ、毎年審議会を開いているところもあります。愛西市でもそうした対応をすべきだと思います。

現在、景気はなかなか回復せず、今、春闘が行われていますけれども、賃上げがなされたとしても物価上昇率を下回るというような中で、市民の皆さんの生活は大変苦しい状態には変わりありません。そうした中で、我々が手当とはいえ、みずから引き上げを賛成することはやはりできないというふうに考えます。

以上の点から、この議案に対しては反対を行います。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市福祉事務所設置条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第11号：愛西市福祉事務所設置条例の一部改正について、反対の討論を行います。

この議案は庁舎統合に伴う議案であり、反対であります。

今、庁舎統合によって行政の住民サービスがどんどん遠くなっております。住民が望む行政サービスは合併して削られるのではなく、サービスが充実されることであります。これまで佐織庁舎にあった福祉事務所が佐屋にある本庁に移ることによって、市は、佐織は佐屋の総合支所の窓口のような対応になると。相談事例は多少時間をいただくとの答弁ですが、住民の皆さんが望むことは、住民の福祉が第一の仕事である行政において、どこの支所でも福祉事務所の機能があることであります。よって、議案第11号には反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第13・議案第12号：愛西市遺児手当支給条例及び愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第14・議案第13号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第15号について、反対の立場で討論をさせていただきます。

私は、この料金の見直しについては反対ではありませんが、今回示されておる料金設定に3点ほど問題があると考えておりますので、述べさせていただきます。

今回の利用料の値上げは、企画課が中心になり、施設の面積をもとに設定されました。答弁では、1.5倍から1.7倍を上限にして改定し、大幅な値上げにならないよう配慮したとのことですが、立田地区においては、無料だったものが一挙に1,120円から2,160円と、4時間ごとの貸し出しになっているので、1時間だけの利用でも4時間分支払わなければならない状況になっております。利用数も見込めないことから、立田地区では無料であり、無料であるがゆえに4時間の設定になっていても問題はありませんでしたが、コミュニティセンターの場合、4時間通しで利用する方はどれぐらいいるのかを考えたとき、この設定には問題があるのではないかと考えております。時間設定を見直すか、急激な値上げではなく、段階を踏むべきではないでしょうか。

また、実習室においては、備品の整備状況がそれぞれのコミュニティセンターではまちまちです。それなのに面積で換算されておりますので、利用料に不公正さが出てきております。これは課題です。

さらに、減免については規則で記されるとのことですが、中学生や高校生の団体や補助団体に対してということで、かなり広い範囲でこの減免措置が行われるような答弁でした。しかし、補助団体とはどんな団体を指すのかも不明確で、議会に対しての説明責任が果たされていません。副市長は、規則は市長権限であり、議員の質問対象ではないとお考えのようですが、私は、内容によっては規則ではなく条例に含めるべきか否かの判断も議員としてしなければならないことだと考えておりますので、条例の是非の判断として説明責任はあると考えております。

今回の減免は、いろいろまだ不透明なところが多いと私は判断いたしておりますが、これだけ幅広く減免されるのであれば、条例に含めるなり、また公共施設減免条例を策定し、条例で定義することを求めます。

また、この減免は補助団体とされ、答弁によれば、団体補助をしている組織に減免されるのではないかとと思いますが、補助金制度において、今後、補助金は団体補助ではなく事業補助に切りかえ、成果を求めていくということが以前から議会では述べられております。しかし、今回の減免措置においては、市が目指す方向と逆の判断が今回されているとの感想を持ちました。市から補助も受けず自力で頑張っている団体もあります。そうした団体からは、かなり不公平感が抱かれるのではないのでしょうか。

これら問題点がありますので、これを理由として反対いたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第15号、愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

議案第15号から16号、17号へと、今回、愛西市のさまざまな施設の利用料の値上げが提案をされました。規約は、上限が1.5倍から1.7倍といってもかなり大幅な値上げであります。と同時に、これまで利用されてきたさまざまな団体への減免も大きく改悪をされます。

そもそも地域でのさまざまな活動を行っている団体への支援という形で利用料は減免をされていたにもかかわらず、また他の市と比べても、本来、町内会は無料、あるいは市の登録団体とかは2分の1というところが多いにもかかわらず、今回の3割への減免にしていくことに関しては、今後の市民活動を支援していくという点でも大きな問題があると思います。

そして、特に議案第15号の愛西市の地域防災コミュニティセンターに関していえば、そもそもコミュニティは、防災機能を含めて地域でのさまざまなコミュニティ活動を支援しているためにある施設だというふうに考えます。

しかし、今回では、会場の広さによって目的の施設の設備の料金が異なるというのも大きな問題ではないでしょうか。コミュニティセンターは地域でのさまざまなコミュニティ活動を支援するものであり、単純に面積によってどちらが高くてどちらが安いということでは困ります。

委員会の質疑の中でも、その地域の活動する主体が選んでもらえばいいという答弁もありましたが、地域コミュニティセンターを利用している、例えばコミュニティ推進協議会などに関しては、当然そのコミュニティセンターを利用することを前提として活動しているわけであって、自由に選べるわけではありません。また、そうした地域におけるさまざまな地域のグループにとっても、料金の差は大きな問題にもなっています。そうした地域での市民活動を支援するという愛西市の目的にも反するものではないでしょうか。

そうした点も指摘しながら、今回の第15号には反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

17番・大島功議員、どうぞ。

○17番（大島 功君）

議案第15号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

愛西市では、合併後11年経過しましたが、現在までの旧町村の施設使用料を反映した料金設定であったため、同種施設であっても市内で料金がばらばらの状態が続いてきました。今回の見直しにより同種施設の使用料金が統一されるとともに、公共施設を利用する人と利用しない

人との均衡等も考慮し、算定されたものと考えます。

利用者の方々の使用料が上がることは非常に厳しい判断と言わざるを得ませんが、平成28年度から5年かけて段階的に約16億円の地方交付税合併特定措置分が削減される愛西市の状況を考えますと、苦渋の決断をせざるを得ない時期に来ていると思います。

これらの理由から、持続可能な行財政運営とするためにも必要な使用料改定であり、先延ばしにされてきた市内の使用料金統一を行うものと考えられますので、賛成といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第17・議案第16号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第16号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論をさせていただきます。

そもそも市の施設を市民がいつでも安価で利用しやすいように整えていくことが自治体の役割であると考えております。市外の方や営業活動に利用する場合の利用料の徴収を行うということにとどめるべきではないでしょうか。市民活動に負担を求めることには反対であります。

提案されておりますいずれの条例にも、市長が必要と認めるときには減額・減免ができる規定をされております。その規定により、規則の中で具体的な減免措置を規定することとなるでしょう。減免・減額の規定を今よりも縮小するのではなく、市民の活動をより活発にするためにも、大きく拡大することを求めるものであります。

また、使用時間の統一や夜間使用についての季節の制限についての検討も行っていく必要があると考えます。今回の条例については、来年の4月施行ということで、まだまだ時間があります。一旦この条例を取り下げ、総合的な検討を行うということを求め、反対をいたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第16号について、反対の立場で討論をいたします。

15号から17号まで、よく似た反対討論となりますけれども、各施設においては、備品の整備状況、そして交通の利便性、そして利用率がまちまちです。ほかの自治体では、こうしたものも含めて利用料金の設定がされているところもたくさんあります。こういった視点も含めて料金設定をすべきではないでしょうか。

また、減免については、議案第15号に述べたとおり、大変説明責任が果たせていない。そして、平等性を得るために、やはり議会を通し個々の条例に含めるか、または公共施設減免条例を策定し、条例で定義すべきだと私は考えております。

また、先ほどから市民活動の話がよく出てきております。佐織の公民館の1階のフリースペースについては、今後、市民との協働を進めるに当たり、市役所の南館のように自由に使える市民スペースを確保すべきと考えますので、一言つけ加えて、反対討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第16号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、賛成の立場から意見を述べます。

今回の、公民館のみならず公共施設の使用料の見直しは、いわば合併10年が過ぎてやっと統一ができるものです。今後の社会情勢を見たときに、消費税増税、物価高はすぐ目の前の課題です。料金を見直しを段階的という御意見もあるようですが、このような社会情勢を鑑みれば、今このときにやらなければ、段階的にしたところで、その均衡も直せません。将来の子や孫にツケを残さないためにも必要な措置と考えます。

そもそもなぜ2町2村が合併したのかを考えると、公共施設の維持管理が先々に大変になるとの思いで合併したのではないのでしょうか。それを10年以上先送りしてきたのが現状です。また、市民との協働が叫ばれる中、市民の皆様にも市の財政状況を考える好機と捉えていただき、同じ痛みを分かち合いたいと考えます。

ただ、1点だけ申し添えさせていただけるなら、各地域の防災コミュニティセンターの委託先である推進協議会が会の運営のための総会や打ち合わせでコミュニティセンターの会場を使うときには、無料とさせていただくことをお願いをし、賛成討論を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]



なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定いたします。

ここで休憩をとります。再開は15時15分いたします。

午後 2 時56分 休憩

午後 3 時15分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

文教福祉委員長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

○文教福祉委員長（大島一郎君）

先ほどの委員長報告の中で、軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書について、賛成多数と申し上げましたが、全員賛成でございますので、訂正しておわびを申し上げます。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第18・議案第17号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第17号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、反対の討論を行います。

農村環境改善センターと八開農業管理センターは、地域のセンターとしての役割を果たしています。特に八開農業管理センターの利用者数は2014年度で1万4,624人、利用率、有権者で見ますと、有権者の3.8倍と非常に高い状況です。

今回の使用料の見直しで農村環境改善センターが1.6倍から2.9倍の値上げ、そして八開農業管理センターが1.8倍から2.9倍と、使用料の統一方針のもと、大幅な値上げが提案されております。これでは、地域の活性化や市が進めようとしている市民との協働のまちづくりを進める上でも大きな障害となります。このような市民の立場に立っていない改正には反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

13番・杉村義仁議員、どうぞ。

○13番（杉村義仁君）

議案第17号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

この条例の一部改正については、議案第15号、第16号と同じように使用料の見直しによるものであります。さきの討論でも述べられていましたように、市内の同種施設の使用料を統一する内容であり、この利用料設定に当たって、共通の基準を用いたコスト計算を行うことにより料金の根拠を明確にしています。また、料金の急激な上昇を防ぐために、上限を設ける激変緩和措置を適用しております。定期的に利用料の見直しを検討することも考慮されております。パブリックコメントで多く出た内容に向き合い、3年の期限つきであります。構成員の7割以上が市内の中学生以下、また65歳以上の定期的に利用する団体に対して5割減額をするように見直し方針を変更したことは、非常に柔軟な対応を評価するところであります。

大部分の施設が利用料の値上げになるため、利用者の方々から厳しい御意見をいただく一方、利用者及び利用者双方の方々から肯定的な意見もいただいております。将来の愛西市の姿を真剣に考えた結果による現在の利用料改定と考えておりますので、賛成といたします。

賛成討論を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第19・議案第18号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第20・議案第19号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。
御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第21・議案第20号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

第20号、平成27年度愛西市一般会計補正予算について、反対の立場で討論いたします。

この補正予算には、個人番号カード交付事業についての歳入歳出が含まれているところであり、繰越明許費として、28年度に繰り越す事業としているところでもあります。

この事業は、マイナンバー制度にかかわる歳入歳出であり、このマイナンバー制度は、個人のプライバシーの保護の問題や成り済ましによる詐欺犯罪など問題点が非常に多い制度であります。よって、マイナンバーの制度にかかわる歳入歳出が含まれているため、反対いたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第22・議案第21号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第23・議案第22号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第24・議案第23号：平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第25・議案第24号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第25号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第26・議案第25号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第27・議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○8番（吉川三津子君）

それでは、平成28年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。ちょっと討論が長くなってしまいましたので、申しわけございませんが、お聞きいただきたいと思います。何点か指摘及び提案をさせていただきます。

1点目は、地方消費税交付金の社会保障分の使い道のことです。

次年度は4億8,000万円が国から来ることになっています。全て社会保障に使うことになっていますが、民生費、衛生費、国民健康保険、介護保険に関する費用を単純に集計しても、平成25年に比べ約1億円の増額にとどまっています。市は、市独自事業の存続等のために使ったとおっしゃいますが、説明責任は果たされておらず、他の一般財源と一緒にして使い、後で数字合わせの資料を作成したことは明らかで、納税者が社会保障に使われていることを実感する予算編成とはなっていません。

2点目として、財政改革のことです。

私も、市長と同じように改革の必要性を痛切に感じている一人ですが、市長は今回の190億円台を目指し予算削減に取り組んでいらっしゃるが、その意気込みは大変評価しておりますが、決算額の軽減につながる手法であったのかと考えた場合、疑問に思っております。

議会の答弁の中では、今までの実績から決算額に近い金額を予算額にしたと、今までの予算組みの甘さの改善がされたことは理解できますが、これは残念ながら決算の改善につながるものではなく、行財政改革とは言えないのではないのでしょうか。

3点目として、補助金削減に着手されました。この補助金のことは何年も前から議会でも取り上げてきたことで、団体に対してではなく、事業に対して補助をすべきとの主張をしてきました。そうしないと、公的サービスを担える組織は育ちません。みずから企画書の作成ができ、公金を使うという意識を持ちながら地域貢献をしていただける団体を育成することが、介護保険制度改正に伴う事業展開を目前にして、今後さらに必要になってきます。

しかし、この10年、補助金の支給の仕方を変えねばならないと答弁が繰り返されながらも、今回の議会でも今後の課題と答弁され、一律削減と言ってもよい手法にとどまったことは残念です。市民協働部もできることですから、市の仕事を少しずつ委託なり補助を出しながら、市職員と市民と一緒に取り組むことから始め、団体を育成していくことが重要と考えますので、何度も申し上げていることですが、提案をさせていただきます。

4点目に、子育てや教育、高齢者など、福祉に課題がありながら納得できない事業に支出がされていることについて述べさせていただきます。

まず子供を取り巻く環境について、少し話させていただきます。

私は、子育てにおいて施設の整備やサービス事業の展開は、愛西市において随分できていると思っております。評価しております。今でも評価しております。そして昨日、某保育大学の教授から愛西市の保育を褒められましたので御紹介しますが、学生が愛西市の保育園に実習に

来ていて教授も同行されたとのこと。その折に、発達に配慮が必要な園児に保育士が加配され、手厚く保育がされていたとのこと、ここまでできている自治体はないと大学でも話題になったとのこと。

しかし、一方、今、日々子供たちと私がかかわる中でさまざまな課題も感じております。

1つは、自分で判断し工夫する力や工夫して遊ぶ力が低下していること、2つ目には、けんかをする前に大人がとめてしまうので、けんかになったときのかげんができなく、ここでやめなければ人を傷つけてしまうという判断ができない子供がふえ、けんかの後の修復の仕方も身につけていない子供がふえています。3つ目には、人とかかわりの経験が減り、自分の感情をコントロールできない子もふえていると感じています。こうした子供の心の成長の問題がありながら、マンモス児童クラブ、定員オーバーの児童クラブは問題であり、活動エリアを制約し、指導員はけがをさせないことだけに注意を払う現状となっており、子供の心の発達により添えていないのが現実ではないでしょうか。

江戸川区ではすくすくスクールという事業をしており、保護者の就労いかんにかかわらず、全員、放課後児童を受け入れています。また、福岡市では校庭開放をしていますので、市としても研究しながら、共働き家庭の支援だけではなく、子供の育ちに視点を置き、児童館の一般開館、中・高生の居場所づくりも含め、放課後の子供の生活をどうするのか、全ての子供に対して考えるべきです。

他の自治体も子育てに力を入れ始めており、他の自治体と同じことで張り合うのではなく、市独自の思い切った事業を打ち出すか、今ある事業を充実させ、膨らませたりしながら、特徴ある事業を組み立てていくことが重要と考えています。また、遊びの不足や日常生活の変化から、例えばお掃除でモップを使うようになり雑巾を絞れない子、手首の動きが悪く、はたきがかけれない子、公園でもボール遊びが禁止されており、ボールを上から投げられない子、そんな子がかなりふえ、日々私は驚いております。

この議会で山岡議員から、インフルエンザ予防のために自動的に水が水道から出るものに切りかえの提案がありましたが、大変申しわけないですが、水道の蛇口をひねる行為は、子供の手首の発達に大変重要な面もあり、こうしたインフルエンザ予防という視点も大変重要かと思いますが、不便が子供を育てるという視点もあります。こういったことが子供の知恵、運動機能を育てていきますので、その点も大切にしながら判断をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

そしてもう1つ、子供を取り巻く環境で気になることがあります。愛西市においては、保健センターやわかばが頑張っていますので、未就学児まではかなりよい福祉が提供されていますが、学校に入ったと同時に福祉との縁が切れ、学校のお任せ状態になっている傾向があります。今後は、福祉部と学校との連携をさらに強化し、子供の育ちや自立、貧困に視点を置いた児童館や児童クラブの運営、そして保護者が学ぶ場の提供も必要であり、小学校までの育ちのありようが、今まで議会でも取り上げてまいりました中学生の暴力や不登校問題の解決につながると考えておりますので、この小学校までのクラスのありよう、心の成長にぜひ重点を置いてい

たきますよう要望いたします。

高齢者問題においても、健康寿命を延ばせといっても外に出る足がない、日中独居への支援が不足しており、介護離職をゼロにと言いながらも現実はますます厳しくなっております。こうした子育て、高齢者においてたくさんの課題を抱えていながら、今回、国から予算がとれたからといって、現実離れした平成12年度の交通量調査をもとに土地を買収した新たな道路をつくるということは、私は納得がいきません。通学路においても、歩道が整備されていないところがまだまだあります。優先すべき順序が違っているのではないのでしょうか。

そして、目的が定まっていないサクラメントへの訪問、そして佐織保健センターや公民館を利用した支所のほうが市民には便利に決まっているのに、高額な改修費をかけて整備する支所整備事業、支所を残すことは地方交付税の算定に加算されることにはなりますが、算定されるだけで現金がもらえるわけではなく、将来の維持管理費を考えた場合、そして長期的な視野で考えた場合、私はこの支所の計画は間違っていると考えております。

少子・高齢化社会に突入し、優先すべき事業は何かと考えた場合、これら納得がいかないことが多々ありますので、この平成28年度一般会計予算については賛成できませんので、以上、反対討論とさせていただきます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○19番（真野和久君）

それでは、議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算について、反対討論を行います。

今回の一般会計予算に関しての特徴としては、1つは、一般会計の予算額が200億を割って199億4,800万円になったということです。これに関しては、先ほどもありましたが、いわゆる不用額がこれまで多かった中で、決算に基づいてそれをできるだけ出さないようにしたという点では評価できる点もありますが、しかし、さまざまな建設事業などで今後かかる部分というものが含まれていないなど、そうした点でも、今回の200億を切ったというだけでの評価はなかなか難しいのではないのでしょうか。

また、市長は施政方針演説の中で、これまで市長が掲げてきた1. 将来展望、2. 防災の強化、3. 医療・介護の徹底ということを上げられていました。防災に関しては、今年度はこれまで立田地区で行われていたような防災訓練、地元の地域も参加したような防災訓練をさらに広げていこうという点は評価できると思います。また、医療・介護の徹底においても、健診、がん検診などで女性の健診をふやすという取り組みなども評価はできます。

ただ、一方、将来展望の中で、特に今回、国からの人口ビジョン等に対する対策の中でも、市は子育て支援をPRするという事は言っていますが、今ある支援をPRするだけでは、やはり不十分ではないかと思えます。特にこれまでも述べてまいりましたが、愛西市は小さい乳幼児に関しては、子育てしやすいという中での子供は一定ふえていますけれども、残念ながらそれが小学生、中学生へ上がると同時に減っていく、つまりは小学生や中学生への支援が不十分であるというふうに考えられます。



そうした中で、今年度予算では修学旅行に対する補助が減らされ、また学校に対する施設改善などの予算額も減らされました。やはり小学生・中学生への支援という意味では、学びやすい学校をつくる、また愛知県でも愛西市以外では行われている中学校までを含めた子供の医療費の無料化などの助成など、そうしたことを強化していくことがやはり必要ではないかというふうに考えます。

小さな子供から、そして小学生・中学生を含めた家族が愛西市に住んでもらうということになれば、やはりこの愛西市に一生住んでもらうという方向になっていきます。そういう支援を考えていかなければいけないと思いますので、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

また、今年度はいわゆる補助金が一律に削減されたとしかとれないような状況になっています。市民活動においても、補助金が今後3年間で3割カットという目標になっていますが、単にカットするだけでは、そうした市民活動が縮小してしまうということがどうしても懸念されます。支援としてはさまざまな書類などの作成などの支援を行っていくというふうに言われていますが、やはり大事なことは、そうした市民活動の活動の場を保障すること、またそれが十分に機能するような支援をするということですので、その点でもやはり大きな問題があります。

さらには、庁舎統合によって、今議会でも福祉事務所の移転や、また保健所の統合などがなされます。また、支所も統合されることによって夜間の受け付け等もできなくなるなど、さまざまな市民サービスにおいて不便になってしまうことも、やはり見過ごすわけにはいきません。さらには、マイナンバー制度に関しても、これは国が進めていることとはいえ、市民の個人情報、プライバシーを守るという点でも、これをそのまま進めていくことに関しては、やはり大きな問題があると思います。

愛西市は、今後交付税が減るという中で、その対応は困難を伴うことではありますが、ただ、そうした収入の税収が減る、交付税が減るという中で、どこを削ってどこを生かすかという点では、今の市政運営に関しては大きな疑問があります。

特に今年度も計上されています企業誘致に関しても、確かに自主財源の確保ということでは重要なことだと思えますが、残念ながら交付団体である愛西市においては、そのまま自主財源が財源として反映されるわけではありません。そういう点でも、企業誘致に関して、例えば過度な企業誘致合戦の中での固定資産税等の減免など、行き過ぎた支援をしていくということは、結局は市民生活、サービスに影響を与えることは明らかであります。そうした点でもしっかりとバランスを考えて運用することでも、大きな問題があるというふうに考えます。

愛西市が、将来に向かって本当に持続可能な、そして安心だけでなく、そもそも市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりこそが、愛西市が今後も持続していく基本となってきますので、そうした点をしっかりと進めていくような市政運営を求めて、反対討論といたします。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、15番・鷺野聡明議員、どうぞ。

#### ○15番（鷺野聡明君）

議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の当初予算は、医療・介護の徹底として、今までと同様にがん検診の受診率向上に力を入れており、健康づくりのためにさまざまな施策が盛り込まれています。

防災については、地区防災訓練の支援を進める中、津波避難計画の策定に着手するなど、災害犠牲者ゼロを目指した積極的な内容となっております。

ふるさと応援寄附金事業への対策強化や環境に配慮した全地域への防犯灯LED化計画、企業誘致に向けた工業団地造成事業、橋梁の長寿命化修繕計画など、将来に向けた重要な施策も取り組まれています。

そんな中、将来展望のため、行政改革の一環として公共施設等総合管理計画の策定も進められており、施設の最適な配置を推進しながら、これからの財政負担軽減のために統廃合を行う考えであります。

さまざまな事業の中から、推進すべきものには積極的に取り組む中、見直しが必要と思われる部分を洗い出し、効率化に取り組んだ結果、190億円規模となっている。合併後11年間、地方債残高は増加し続け、平成27年度末の見込みでは330億4,400万円にまで膨らみ、当面返済金である公債費はピークを迎える。しかし、平成28年度末の見込みでは、地方債残高は、合併12年目にしてようやくあるべき姿への減少へと転ずる。これからの愛西市の行財政運営を考える上で、持続可能なまちづくりのための大きな一歩だと考えます。

市長の進める決断によるよい事業への積極的な後押しと、とどまる勇気による事業の適切な見きわめに期待し、賛成といたします。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、6番・高松幸雄君、どうぞ。

#### ○6番（高松幸雄君）

議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言いたします。

愛西市の平成28年度の財政状況の見通しにおいて、景気は緩やかな回復基調にあっても、いまだ実感できるまでには至っておらず、市税等の自主財源は大きな増収を見込めず、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況で、28年度からは合併算定がえの終了による地方交付税の段階的な縮減が始まるため、非常に厳しい財政見通しとなっています。

こうした厳しい状況の中、平成28年度愛西市一般会計予算総額は199億4,800万円で、前年度と比較して13億6,400万円の減、前年度比6.4%減となっており、財源の積極的な確保を図るとともに、不急不要の経費削減、事務事業の見直しなど、歳出の抑制に努めて、財政の健全化に向けた予算編成となっていました。

また、組織・機構の見直しで市民協働部や健康福祉部の設置など、市民のニーズに即応した行政サービスを展開できるような組織・機構にされたこと、財源確保、地域活性化の施策として、企業誘致で南河田企業団地の造成工事が着手されたこと、子育て支援事業で愛西市子育て応援プランを策定し、新たな施策に取り組んだこと、公共施設のあり方について、複合施設化や統廃合、長寿命化などの検討に取り組んでいること、子供たちによりよい教育環境を提供するため、小・中学校適正規模化等の検討を進めていること、佐屋小、市江小のトイレ改修工事に着手したこと、旧永和荘跡地が県の広域防災拠点整備候補地に選定されたこと、津波避難計画の策定に着手されたこと、がん検診事業に予算を拡大されたことなど、市長の思いがたくさん盛り込まれた内容となっていました。できることを一つ一つ実行していくことが大切ではないでしょうか。

こうした取り組みを市民と行政が一緒になって進め、人々が和み、心豊かに暮らすまちづくりを目指して、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択肢で、事務事業の見直し及び将来に責任ある礎を築くため、進めるべきは進め、とどまるべきはとどまる、将来を見据えた持続可能な行政運営に期待し、賛成討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第27号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第28・議案第27号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第27号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論に参加をいたします。

国民健康保険税の世帯に対する負担割合というのは、年金収入だけの世帯や、多子の世帯には特に重くなっております。そのため、健康保険税を払っていると医者に行けない、自営業だから税金、国民健康保険等を負担していると生活保護世帯よりも収入が少ないという声は、年々、一層大きくなっておるところであります。

社会保障の充実のためということで、消費税率の引き上げ、値上げをされておるところですが、実際には年金の切り下げや、国民健康保険税が高くて払えない、負担増となっているのが現状であります。

国からの1,700億円の支援金は、国保財政の健全化を進めておるところではありますが、国保の負担割合の軽減として繰り入れをされると言われている法定外繰り入れが今年度は1,000円であることは大きな疑問であります。昨年同様の1億円の繰り入れを行い、所得割、資産割の軽減に取り組むことを求めるものであります。また、国民健康保険は均等割により世帯の人数によって高負担となっておるところでもあります。均等割の減額を求めるとともに、2,000万円可能としている18歳未満の児童の均等割の減額を求めるものであります。

さらには徴収嘱託員報酬についてのことであります。この基本給を全て国保特別会計で負担することは不自然であり、徴収課が雇い入れることが本旨であると考えるところであります。このことについても改善を求めるところです。

また、特別会計の八開診療所会計においては、診療所に対する基準財政需要額の算定については、700万円ほどの基準財政需要額の算定がされます。実際に現金がもらえるというわけではありませんが、国保の事業会計から700万円程度の繰り入れということについても、再考をするべきではないでしょうか。

今後の地域包括ケアシステムの構築の中で、八開診療所の果たす役割はますます大きくなっております。今のまま積立金を取り崩すだけでは、近い将来、運営が危ぶまれる状況となることではないでしょうか。

以上の点におきまして、本国民健康保険特別会計予算について反対といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第28号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第29・議案第28号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第28号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対討論をいたします。

ずうっとこの制度ができてから繰り返し問題点として指摘していることですが、再度申し上げます。

後期高齢者医療制度というのは、1つ目には、75歳以上の高齢者を国民健康保険や健康保険から追い出して、これまでに負担がなかった扶養家族の方まで、75歳以上になると高齢者として一人一人から保険料の負担を課す制度になり、年金から徴収をする状況であります。

また2点目に、2年ごとに保険料を見直して被保険者の負担が2年ごとに増加をする、そのような制度となっております。75歳以上になれば自動的にこの条件が悪い保険に加入させられることになるのであります。高齢者を差別し、過大な負担を強いる後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、本予算に反対をするものであります。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第29号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第30・議案第29号：平成28年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第29号：平成28年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論に参加いたします。

平成27年度、昨年度ですが、第6期の介護保険料を平均10%値上げするというところで行いました。1年が経過をし、27年度の補正予算では1億5,000万円の積立金が増加をしているところであります。値上げを行わなくてもよかったのではないかと考えてしまう状況であります。

65歳以上の高齢者の方は、年金から介護保険料が天引きされているところでもあります。手取りが減っているのが現状であります。消費税の値上げや年金の切り下げの中、その介護保険料負担が一層重く、生活が圧迫されているのが現状であります。

第6期の当初の計画であった給付費準備基金の取り崩しというのは、最小限度にとどめることができたのではないかと考える次第であります。平成30年度から予定をされている第7期の保険料についてはどうなるのか、特に非課税世帯に対する負担割合の軽減を検討することが可能であるのではないかと考える次第です。

介護保険料の負担はあるが介護給付なしとの現状は、消費税増税後、改善されるどころか、要支援1・2の介護保険外しや、収入によって負担を1割から2割の倍にする、また低所得者の資産調査を行い、給付の軽減を見直すなどによる給付の抑制が行われております。このまま多くの被保険者に過大な負担を強い、給付は抑制をする高齢者いじめの介護保険制度に対し、一層の公費支援を行うことを求めるものであります。応能負担を考慮し、低所得者の保険料の軽減を図ることを一層求めるものであります。

以上の理由で反対といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第30号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第31・議案第30号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・議案第31号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第32・議案第31号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議

題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

では、議案第31号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

人口減が進むということは、この事業が始まる時には既にわかっており、この公共下水道推進自体に私は反対の立場でございました。そして、最近においては、国においても公共下水道事業の縮小の方針が見え隠れしているのが現状ではないかと思っております。

少子・高齢化社会において、愛西市においても、将来の維持管理費を考えた場合、できる限り公共下水道地域を縮小し、合併浄化槽に転換の努力をすべきと考えますので、反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第31号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対の討論を行います。

愛西市の公共下水道事業は、大型公共事業である流域下水道事業として進められております。

日本共産党は、公共下水道事業は大型事業ではなく、コミュニティプラントや合併浄化槽を活用した整備をすることを求めてまいりました。今後、汚水適正処理構想の見直しが行われませんが、早く下水道を整備してほしい、また住民の負担の少ない方法で進めてほしい、そういう市民の要望に応えるよう、見直しされることを求めて反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第33・議案第32号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第33・議案第32号：平成28年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第32号：平成28年度愛西市水道事業会計予算について、反対の討論を行います。

愛西市水道事業は、新年度に料金を統一するという理由で値上げが行われております。上げ幅は平均8%、佐織地区では平均12%となっております。1世帯当たりの負担は、日本一高い水道と言われた八開地区では2,272円の軽減となりましたが、佐織地区では3,426円の負担増となりました。

今回、県水の受水費の引き下げが行われましたが、さらに企業努力をすれば、水道料金の値上げをせずに料金改定することもできたのではないかと。昨年の消費税増税に加え、料金の値上げを行う愛西市水道事業会計予算には反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・選挙第1号

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第34・選挙第1号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に山岡幹雄議員と神田康史議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました山岡幹雄議員と神田康史議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、山岡幹雄議員と神田康史議員が海部地区環境事務組合議会

議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました山岡幹雄議員と神田康史議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

ここで休憩をとります。再開は4時20分といたします。

午後4時05分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・発議第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第35・発議第1号：愛西市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○17番（大島 功君）

それでは、愛西市議会委員会条例の一部改正について御説明をいたします。

発議第1号、平成28年3月18日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、議会運営委員長・大島功。

愛西市議会委員会条例の一部改正について。

愛西市議会委員会条例（平成17年愛西市条例第150号）の一部改正を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提案理由といたしましては、愛西市部設置条例の全部改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

はねていただきまして、愛西市議会委員会条例の一部を改正する条例でございますが、第2条第2項を改めるものですが、総務協働委員会、福祉消防委員会及び建設文教委員会とし、委員定数及び所管は表に記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行し、この条例の施行日以後初めて常任委員の改選がされる日から適用するという内容でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、発議第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

18番・河合克平議員。

○18番（河合克平君）

全然内容についてどうこうではないんですが、今回の委員会付託についての状況がありましたので、そういったことでは、この所管の内容について、この内容で所管はいろいろと書かれ

てはいるんですけれども、今回のような所管にかかわっていろいろと移動するようなときが今後あるやもしれませんが、そういったときにはどういった対応をするのかということについて、事前にお伺いできればと思います。

○17番（大島 功君）

そうしたことが起きれば、またその旨を議会運営委員会に通告していただきまして、そこで十分審議をしたいと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（鬼頭勝治君）

8番・吉川三津子議員。

○8番（吉川三津子君）

1点のみ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

子育て支援の関係は健康推進部のほうが担当しておりまして、今後、教育部局が子育てのプラットフォーム化など、福祉部と教育委員会との連携が大変重要になってまいります。これを分けるに当たって何らかの議論がされたのかどうか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○17番（大島 功君）

議会運営委員会でお諮りしましたところ、何の御意見もございませんでした。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

発議第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、発議第1号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第36・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第36・意見書案第1号：軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

大島一郎議員。

○14番（大島一郎君）

それでは、意見書案第1号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第1号、平成28年3月18日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員長・大島一郎。

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書について。

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

はねていただきまして、軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書の内容につきましては、国に対し、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望するものであります。

1. 軽度外傷性脳損傷（MTBI）について、国民を初め、教育機関等に対し、広く周知を図ること。

2. 画像所見が認められない高次脳機能障害の労災認定に当たっては、厚生労働省に提出されることとしているが、事例の集中的検討を進め、医学的知見に基づき、適切に認定が行われるよう、取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日、愛知県愛西市議会。提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣宛てでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定による委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

お諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。ここで暫時休憩をとります。

午後4時29分 休憩

午後4時52分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

議案第33号と議会広報特別委員会委員の辞職願が提出されましたため、日程の追加について協議するため、休憩中に議会運営委員会が開催されました。直ちにその結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、議案が1件及び議会広報特別委員会委員の辞任願が提出されたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、お手元に配付の追加日程第1から第2までを追加して、本日議審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました追加日程第1から追加日程第2については、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・議案第33号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、追加日程第1・議案第33号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（佐藤信男君）

それでは、議案第33号：平成27年度愛西市一般会計補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,664万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億9,078万3,000円にするものでございます。

主な内容について御説明いたします。

初めに、4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費では、今回追加補正をお願いいたします地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業5,209万4,000円及び小・中学校施設非構造部材耐震化事業で小学校が2億3,163

万4,000円、中学校が6,491万3,000円ですが、予算額全額を翌年度に繰り越すため繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

第4表の地方債の補正につきましては、屋内運動場の非構造部材の耐震改修事業の起債借入限度額の増額をお願いするものでございます。

次に、歳入の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金におきまして、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金1,015万円の追加計上をお願いし、同じく第6目教育費国庫補助金におきまして、学校施設環境改善交付金9,779万8,000円を追加計上させていただきました。

また、20款市債であります、屋内運動場非構造部材耐震改修事業に伴う合併特例債で1億8,870万円を追加計上させていただきました。

続きまして、歳出の内容について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第9目電子計算費で、地方公共団体情報セキュリティ強化対策委託料として5,209万4,000円を計上しております。また、第12目基金費として、財政調整基金積立金5,199万3,000円を財源調整して計上させていただいております。

次の10款につきましては、教育部長のほうから説明させていただきます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私からは10款教育費に関するものについて説明させていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、平成27年度におきまして実施されます国の学校施設環境改善交付金事業、平成27年度の一般会計第1次補正予算分の内定が平成28年2月18日にありましたので、お願いするものでございます。

内容でございますが、屋内運動場のつり天井等の落下防止対策となります施設非構造部材耐震化事業を4小学校及び2中学校の合計6校で実施させていただきます。

2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料では、施設修繕工事等監理委託料として699万9,000円、15節工事請負費では、施設修繕工事2億2,463万5,000円を計上させていただきました。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、13節委託料では、施設修繕工事等監理委託料として350万、15節工事請負費では、施設修繕工事6,141万3,000円を計上させていただきました。

以上で平成27年度一般会計予算（第5号）の説明とさせていただきます。

学校名でございますけれども、小学校4校につきましては、北河田小学校、勝幡小学校、草平小学校、西川端小学校でございます。中学校2校につきましては、永和中学校、佐屋中学校でございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

済みません。おわびと訂正をさせていただきます。

先ほど私の説明の中で4ページですけれど、地方債のところですけど、第4表というふうで私のほうが説明をさせていただきましたけど、第3表の間違いでしたので、済みません。失礼いたします。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、議案第33号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

18番・河合克平議員。

**○18番（河合克平君）**

まず地方公共団体の情報セキュリティ対策ということで、歳出で情報セキュリティ対策事業として5,200万円計上されておりますが、具体的にどのような内容でこの5,000万円の支出が使われるのかについてお伺いをしたいと思います。

基幹系ですとか、情報系ですとか、そういった事業の切り分けが必要であるためにそのようなことをするのかどうかということについてお伺いします。

また、インターネットの接続状況等についてもあわせてどのようなことになるのか、この対策事業をやることによってどうなるのか、具体的にお伺いできればと思います。よろしくお願ひします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

今回の補正でお願いいたしますのは、愛西市のほうでネットワーク関係は、今まで基幹系と情報系というふうに分かれておりました。インターネットは情報系と一緒にしておまして、今回、情報系からセキュリティを高めるという意味におきまして、インターネットをもう1本別に設けるということで、単純にお話しさせていただきますと、基幹系と情報系とインターネットということになります。

それからもう1点、基幹系のほうなんですけれど、セキュリティを高めるということで、2要素の認証ということで指紋認証、そういったものを導入したいというふうに考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

今、教育行政の中でそういった情報系の共有だと思うんですが、グループウェアというのがあって、各教師にアドレスが振り分けられ、教育行政を効率よく進めているという状況があるんですけれども、その中で、今回そういったアドレスの振り分けが各教師にされずにちょっと困っている状況というのを聞いております。そういったことでは、今回基幹系・情報系ということで、またその第3にインターネット系ということで分かれるということなんですけど、このインターネットについては、各施設等でグループウェアのようにアドレスを取得したりということ、ほかのところで情報交換のやりとりをするようなことを考えていらっしゃるのかどうか、そのことについてお伺いします。

○企画部長（佐藤信男君）

ちょっと質問の趣旨がわからない部分もあったんですけど、インターネットで外部とメールとかそういったことができるようなラインを新たに設けるという意味なんですけど、よろしかったですか。

○18番（河合克平君）

私の質問の仕方が悪くて申しわけなかったんですが、教育行政の中で、教師が愛西市のアドレスを取得して情報をインターネット系でグループウェアというか、グループを組んで利用できるようになるのが今までだったんですが、それは継続してなるということでもいいのかどうかの質問だったんですけど、今は4役とって、校長、教頭、校務という、ある数名だけに限られているような状況になってしまうのではないかと不安を感じている教師の方がいらっしまったので、そんなことはなく、全ての教師の方がインターネット系で使えるようになるかどうかの確認をさせていただけたらなあ。済みません。質問の仕方が悪くて申しわけなかったんですが。

○情報管理課長（佐野哲司君）

教職員のグループウェアにつきましては、今回の提案させていただいたこととは直接関係なくて、我々が行っている行政側のほうのインターネットの分類になっておりますので、教職員のほうはまた別ルートになっていると思いますので、今回はあくまでも我々行政側というふうで御理解いただきたいと思います。

○議長（鬼頭勝治君）

他にございますか。

〔挙手する者あり〕

20番・加藤敏彦議員。

○20番（加藤敏彦君）

教育費の非構造物の耐震補強ですけれども、先日、佐織中学校の卒業式にお邪魔いたしました。佐織中学校は工事が完了しておったんですけど、ただ、よく見ると天井のクロス張りですかね。しわの寄っているようなところがあって、完了検査がきちっと行われているかどうか、ちょっと気になりましたので、その点は検査をきちっとやっていただきたい点を要望しておきます。要望というか、完了検査をきちっとやれるかということですね。

○教育部長（石黒貞明君）

完了検査につきましては、きちっとやらせていただいております。

○議長（鬼頭勝治君）

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

議案第33号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案第33号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第33号を採決いたします。

議案第33号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・議会広報特別委員会委員の辞任について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、追加日程第2・議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

山岡幹雄議員から議会広報特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、御報告いたします。

山岡幹雄議員の退場を求めます。

〔10番・山岡幹雄議員 退場〕

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

山岡幹雄議員の退場を解きます。

〔10番・山岡幹雄議員 入場〕

山岡幹雄議員にお伝えします。

ただいまの議会広報特別委員会委員の辞任の件につきましては、許可することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

### ○市長（日永貴章君）

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきまして、上程申し上げました平成28年度当初予算など多くの議案に対しまして、さまざまな質疑を通じ御議論いただき、また各議案につきまして御議決を賜りまして、ま



ことにありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

平成28年度市政運営につきましては、施政方針説明でも述べました将来を見据えた市政運営に努めていきたいというふうに思っております。また、各議案の質疑、討論などで賜りました御意見などにつきましても、今後の市政運営に生かしていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、愛西市役所統合庁舎が来週3月22日より全面業務を開始させていただきます。また、4月1日からは組織・機構の再編により、新体制のもと、業務を開始させていただきます。今まで以上に公務能力を向上させ、的確な業務、サービス提供が行えるよう、職員一同、今まで以上に努力してまいります。市民の皆様方を初め、市関係者の市政に対する関心がさらに高まることが期待されるとともに、私ども市政にかかわる重要性を再認識して各業務に邁進していきたいと思っております。

さて、平成27年度も年度末を迎え、市職員では、長年市政運営を支えてきた部長4名を初め、31名の職員が退職を迎え、平成28年度は新規採用、再任用、任期付職員の合計が22名と、大変厳しい人事状況となってまいります。退職職員各位には今までの労をねぎらうとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のため、引き続き御尽力をいただきたいというふうに思っております。人材は宝でありますので、今後はさらに人材確保、人材育成にも努めていかなければならないと思っております。

最後になりますが、季節の変わり目になり、体調を崩される方も多くお見えになりますが、議員各位におかれましてはお体に十分御留意いただき、御活躍されるようお願いを申し上げ、閉会に当たり御挨拶とかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

これにて平成28年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後5時10分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

鬼頭勝治

会議録署名議員  
第13番議員

杉村義仁

会議録署名議員  
第14番議員

大島一郎